

平成 22 年度決算に係る

定期監査調査書
決算審査

平成 23 年 7 月

病院局総務課

1 前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1) 指摘事項	1
(2) 監査意見	1
(3) 審査意見	2
(4) 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	3
2 組織及び業務調べ	5
3 職員の状況	
(1) 定員、現員調べ	5
(2) 役付職員の調べ	5
4 主な事業に関する調べ	6
5 経営等の状況	
(1) 施設規模、業務状況等	8
(2) 経営分析等	8
(3) 一般会計からの繰入金の状況	8
(4) 債務負担行為の状況	8
(5) 工事請負費調べ	9
(6) 委託料、諸会費支出状況	9
ア 委託料	9
イ 諸会費	10
(7) その他の収入支出の状況	10
ア その他医業収益	10
イ その他医業外収益	10
ウ 特別利益	10
エ 雑損失	10
オ 不納欠損処分	10
カ 特別損失	10
キ 未収金	10
ク 医業未収金（患者自己負担分）回収促進のための取り組み状況	10
(8) 土地、建物の貸付け及び使用許可状況	11
(9) 借受不動産の状況	11
(10) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況	11
(11) 除却資産	11
(12) 寄附物件の受納状況	11
(13) 不用品等の処分状況	11
(14) 金券類の受払状況	11
(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の滅失等の状況	11
(16) 自動車の管理状況	11
(17) 貯蔵品の購入払出の状況	11

6 予算決算対比表	
(1) 収益的収入及び支出	12
(2) 資本的収入及び支出	13
7 資金収支の状況	
(1) 資金収支表	14
(2) 累積資金推移表	14
8 意見、要望等	15
9 決算調書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
10 繰越計算書、精算報告書(地方公営企業法施行規則に定める様式により作成すること。)	
11 決算報告書関係説明資料(比較損益計算書、患者数に関する調べ、比較貸借対照表、固定資産年度中増減明細書、貯蔵品内訳明細書、未収未払勘定明細表、減価償却年度中増減明細表、留保資金等調書、企業債償還年次表、経営分析に関する調べ)	
12 その他参考資料(未収金調書、未払金調書、減価償却内訳表、建設改良費明細表)	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
(中央病院) 注射薬自動払出システムに関する複合契約について、予定価格を決定していなかった。	再発防止を図るため、会計・契約事務に従事する職員に対し、今回の指摘事項を周知するとともに、会計書類起案の際に作成するチェックリストでの書類点検を徹底（起案者及び副査、経理担当によるチェック）することとした。
(厚生病院) 厚生病院病棟エレベーター改修工事を対象事業とした地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る病院事業交付金について、調定額に誤りがあった。	再発防止を図るため、担当者間での内容・金額等の突き合わせなどの確認は、納品書、請求書等の証拠書類により行うこととした。今回の調定額の誤りにより生じた損害額については、厚生病院の医業収益で補填した。なお、事務処理ミスなどで損害が生じた場合の病院局への報告を徹底するとともに、その報告を受け、病院局において適切な対応を執ることとする。
職員駐車場使用料について、調定額に誤りがあった。	職員駐車場使用料に係る収入調書には、新規申込に伴う使用許可証の写しを添付するなど、複数の職員が異動状況をチェックできる書類を添付することとした。

(2) 監査意見

監 査 意 見	処 理 状 況 等
看護教員の養成について 医療従事者の養成・確保が医療行政の重要課題となっており、看護師養成の充実を図るために平成23年度から倉吉総合看護専門学校の入学定員が10人増員される予定である。 その一方で、看護師養成を担う看護教員については、有資格者の絶対数が少ないため、確保が困難な状況にあり、倉吉総合看護専門学校では定員どおりの教員数が確保できていない。このような状況において、看護教員を安定的に確保するためには、県立病院の担う役割が大きいが、病院に勤務する看護師の中には、看護専門学校勤務後、高度化・専門化が著しい病院現場に復帰できなくなるのではないかと危惧する意見もある。 このため、病院から看護専門学校に派遣する場合には、派遣期間を明確にするなど看護師の不安を解消するとともに、看護教員の養成を計画的に行う必要がある。 については、看護師養成の充実を図るために、福祉保健部及び病院局は連携して看護教員の計画的な養成に努められたい。	看護教員の養成は、看護師の質の向上にも関わる問題であることから重要と考えており、引き続き看護教員養成講習会への派遣に向けて取り組んでいきたい。 中央病院においては、平成23年度に他県が実施する看護教員養成講習会への派遣候補者（看護師1名）を選出し、受講申込みをしていたが、実施県の者を優先されるなどの状況もあり、このたび選外となった。 厚生病院においても上記講習会への派遣予定はないが、平成24年度は派遣できるよう平成23年度は受講希望者を積極的に公募する。 ※看護教員養成講習会については、以前は国や看護協会が実施していたが、現在は都道府県が実施しており、その中でも本県に募集案内があるのは数県のみ。（中央病院に募集の案内があったのは2県）。

(3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等									
<p>県営病院事業においては、改革プランを策定し、医療サービスの向上と効率的な病院運営に努めた結果、一定の経営改善が見られるが、公営企業として、経済性を發揮し、公共の福祉を増進するためには、診療機能の充実を図るとともに、一層の経営健全化を進める必要がある。</p> <p>このためには、当面、次のことについて積極的に努力されたい。</p> <p>(1) 改革プランの達成について</p> <p>経営健全化を進める上で、両病院が作成した改革プランで定める目標を着実に達成していく必要がある。</p> <p>改革プランのうち、最重要課題である医療従事者の定数確保については、病院局及び両病院において県内外で積極的な募集活動に努めるとともに、院内に保育所を設ける等、職場環境の改善に取り組んだ結果、おおむね充足したところである。</p> <p>なお、看護師については、両病院とも若年の看護師が増えたことにより、産休・育休等による不足が予想されることから、引き続き医療従事者の確保に努められたい。</p> <p>また、改革プランの主要経営指標についてもほぼ計画どおりの実績をあげているところであり、最終年度である平成22年度の目標達成に向けて引き続き努力されたい。</p> <p>(2) 未収金（患者自己負担滞納分）の縮減について</p> <p>診療費の患者自己負担分の未収金（滞納分）の回収については、従来から臨戸徴収、来院時の支払督促、弁護士法人への債権回収業務委託などに取り組んでいるが、過年度分の患者自己負担分未収金は、厚生病院はほぼ横ばいの状態が続いている。中央病院では前年度に比べ1,416万円増加し、平成21年度末で両病院合わせて1億533万円と多額になっている。</p> <p>については、診療費の患者自己負担分の未収金（滞納分）の原因を把握し、その分析をするとともに、他県の取組事例も参考にしながら、未収金の縮減に積極的に取り組まれたい。</p>	<p>産休者等による夜勤不可看護師の増への対応などのため、平成23年4月に看護師定数を増員したところである。なお、医療従事者の確保のため平成22年度においては、看護師採用試験を9回（うち大阪会場1回含む）、医療技術員採用試験を2回実施し、必要な人材を概ね確保することができた。今後も必要な人材確保に努めていく。</p> <p>また、7対1看護体制の実施や地域医療連携等に取り組んだ結果、改革プランの平成22年度の主な経営指標をほぼ達成することができた。</p> <p>【H22年度経常収支比率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>目標</th><th>実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td><td>102.6%</td><td>106.5%</td></tr> <tr> <td>厚生病院</td><td>98.2%</td><td>100.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>滞納金の原因は、長期にわたる景気低迷による生活の困窮、病気のため仕事での収入がない、支払い能力がありながら支払わない等が原因と分析している。そのため、未収金回収担当非常勤職員等による臨戸訪問、来院時の支払督促・電話督促、弁護士法人への債権回収業務委託等の取組みを引き続き行い、回収促進に努めているところである。また、入院患者に対し、限度額適用認定、高額療養費貸付け及び出産育児一時金等、医療費の自己負担額を軽減する制度の利用を要請し、併せて、生活困窮者には、生活保護など活用できる制度の利用を医療ソーシャルワーカーが助言を行うなど、新規未収金発生防止に努めている。</p> <p>なお、中央病院では県外在住患者等の支払いを促進するため、コンビニエンスストア収納を平成23年度中に開始できるよう準備を進めている。厚生病院では平成23年2月より時間外・休日受診の県外者から1万円、小児・ひとり親家庭の患者（特別医療費助成対象者）から自己負担額上限の530円の預り金を徴収することにより、未収金発生抑制を図っている。</p> <p>今後、さらに有効な方法についての検討、取り組みを行っていきたい。</p>		目標	実績	中央病院	102.6%	106.5%	厚生病院	98.2%	100.5%
	目標	実績								
中央病院	102.6%	106.5%								
厚生病院	98.2%	100.5%								

(4) 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>(文書指摘)</p> <p>2 地域医療連携の一層の推進と回復期等を担う医療機関等の整備について</p> <p>両県立病院では、地域医療連携推進のセクションを設置し、医療ソーシャルワーカー等の専門職を配置するなど体制の充実を図り、医療機関の役割分担や連携を進め、急性期中心の医療へのシフトに取り組んできており、紹介率や逆紹介率の向上等となってその成果が現れてきているところであります。</p> <p>一方、急性期の治療を終えた患者、特に継続して医師の医療行為を要する患者を受け入れられる療養型病院等の回復期・維持期を担う医療機関等の体制・整備が十分とは言えない状況があり、治療が終わり症状が安定しても患者が転退院できないケースがあります。</p> <p>高齢化がますます進む中、地域において切れ目ない適切な医療サービスが受けられる体制づくりは急務であり、医療、保健、福祉の役割分担と連携の一層の推進が必要であります。</p> <p>このため、知事部局と連携し、病床・設備等の整備、医師・看護師等の人材確保・育成、その他必要な支援など回復期・維持期を担う医療機関等の受入体制の整備等について、関係者による具体的かつ実践的な検討を早急に始めるべきであります。</p>	<p>両県立病院では、高度・急性期の医療を提供するため、医師・看護師等の医療スタッフの充実や高度な医療機器の整備を推進するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を支えてきている。また、地域の医療機関等との連携を充実させるため、医療ソーシャルワーカーの増員等体制の整備に努めてきたところであり、平成23年度も中央病院に1名を増員したところである。</p> <p>両県立病院とも他の医療機関、地区医師会とも協議を行い、急性期～回復期～維持期～在宅の流れを包含する地域統一の地域連携クリティカルパス※を作成中であり、その運用に向けて関係機関と検討しているところである。</p> <p>※地域連携クリティカルパスとは、疾病ごとに患者の急性期から各段階にあった切れ目ない医療、介護サービスを一体的に提供するために地域の病院、診療所等で共有する地域診療計画をいう。</p>
<p>(口頭指摘)</p> <p>1.2 質の高い医療の提供と医療スタッフの養成について</p> <p>両県立病院では、急性期病院として高度で専門性の高い医療の安全な提供が求められており、専門性向上に向けて医師の学会参加、研究論文の発表、看護師やその他医療スタッフの研修会等の参加を奨励し、最新の医療知識・技術の習得等に努められているところあります。</p> <p>しかし、医療を取り巻く情勢は日進月歩であり、県民に安心安全で質の高い医療を提供するためには、その習得に恒常的に取り組むことが必要です。現在のように、医師等の自主性に任せただけでなく、医療スタッフ等の資質向上の計画を策定し、病院の専門性向上に必要なものは指定する等の仕組みを導入するなど、学会等に参加しやすい職場環境や勤務体制づくりに一層取り組むべきであります。</p> <p>さらに、地域の中核を担う公的病院として、学会参加等で習得した医療の知識や技術等を紹介する講演会や研修会等を開催し、地域の病院等に参加を促し、地域全体の医療の質やレベルの向上に資するとともに、参加者の課題等の共有を通してネットワークを強化し、一層の地域医療連携の推進に取り組む必要があります。</p>	<p>安全で質の高い医療の提供を継続していくためには、医療スタッフの充実を図るとともに、専門性の向上を図ることが重要であることから、今後も学会・研修等に参加しやすい職場環境や勤務体制づくりに努めたい。</p> <p>また、両病院においては、地域の医療従事者を対象とした研修会、検討会等の開催、診療科ごとのカンファレンス（症例検討会）に地域の医療機関の医師も参加しているところであり、今後ともそれらを通じて地域全体の医療の質やレベルの向上等に努めていきたい。</p>

指 摘 事 項	措 置 て ん 末
<p>13 一層の経営改善の取り組みの推進について</p> <p>平成21年に作成した改革プランに定める目標に向けて、医師をはじめとする医療スタッフの確保・充実等により医療体制の充実と看護サービス向上に努め、また、診療材料や医薬品の一括購入方式の導入によるコスト管理の徹底、ジェネリック薬品の積極的採用等により経費削減に努め、医業収支比率等が向上するなど経営が改善されてきており、その取り組みは高く評価するところです。</p> <p>しかし、平成21年度決算において、両病院併せて累積欠損金は合計で139億8,753万円に増加するなど、依然として厳しい経営状況があります。</p> <p>このため、県の基幹病院として求められる役割・機能を果たすために必要な医療スタッフの確保と資質向上、先端機器の導入等により、安全で質の高い医療サービスの提供に努めつつ、地域医療連携の推進による効率的医療の提供、診療材料等のコスト管理の徹底による費用縮減、未収金の回収等により、現在の改革プランの最終年度の22年度の目標の達成に向け、一層の経営の改善に取り組むことが必要あります。</p>	<p>平成22年度は、従来から取り組んでいる経費削減策に加え、診療報酬改定、7対1看護体制の整備等による収益増など、さらなる収支改善に取り組んだ結果、中央病院においては9年連続の黒字決算を達成するとともに医業収支を大幅に改善し、厚生病院においては平成15年度以来7年ぶりの黒字決算を果たしたところである。</p> <p>今後も診療機能の充実による収益の増加を図るとともに、経費の削減、未収金の発生抑止・回収等に努めることにより一層の経営改善に取り組みたい。</p>

2 組織及び業務調べ

局(室)名	科(センター、室、部、課)名	課の主な所掌事務
病院局	総務課	局職員の人事及び労務に関すること 局の予算、決算及び会計に関すること 局の事務の総合調整に関すること

3 職員の状況

(1) 定員、現員調べ

(平成23年4月1日現在)

職種	定員	現員	過不足 (△)	22.4.1現在		増減		備考
				定員	現員	定員	現員	
事務員	8(1)	8(1)	0	8(1)	7(1)	0	1	育休1名

(2) 役付職員の調べ

(平成23年7月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
病院事業管理者	柴田 正顕	年 1 月 6	
総務課長 病院局長事務取扱	細川 淳	1 3	H20.4~ 主幹 H21.4~ 課長補佐 H22.4~ 総務課長 病院局長事務取扱 企業出納員
課長補佐	谷本 泰俊	1 3	企業出納員

4 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要																																																								
職員採用試験の実施 決算(見込)額 一 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 両病院において必要な人材を確保すること。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 次のとおり、適時に職員採用試験を実施した。</p> <p>【看護師採用試験】 9回実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験日</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th><th>備 考</th><th>試験日</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th><th>備 考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/ 5</td><td>2</td><td>1</td><td></td><td>12/ 6</td><td>1</td><td>0</td><td>随時</td></tr> <tr> <td>6/28</td><td>1</td><td>0</td><td>随時</td><td>12/13</td><td>1</td><td>1</td><td>"</td></tr> <tr> <td>7/31</td><td>7 6</td><td>7 5</td><td></td><td>12/16</td><td>2</td><td>2</td><td>"</td></tr> <tr> <td>8/29</td><td>1 0</td><td>9</td><td>大阪会場</td><td>12/27</td><td>2</td><td>1</td><td>"</td></tr> <tr> <td>11/17</td><td>2</td><td>2</td><td>随時</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td>9 7</td><td>9 1</td></tr> </tbody> </table> <p>【医療技術職採用試験】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2回実施 ※ ()は受験者数／合格者数 <ul style="list-style-type: none"> 11月：理学療法士（6／1）、作業療法士（3／1） 診療放射線技師（14／4）、臨床検査技師（10／1） 臨床工学技士（5／3）、臨床心理士（4／1） 医療ソーシャルワーカー（9／1） 2月：臨床検査技師（2／1） <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 <p>ウ 成 果</p> <p>(ア) 看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師確保に努め、夜勤体制の充実など医療安全の向上を図ることができた。 <p>(イ) 医療技術職</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な人材が概ね確保できた。 <p>エ 課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を必要数確保できるよう、受験者を集める努力を継続して行うこと。 	試験日	受験者数	合格者数	備 考	試験日	受験者数	合格者数	備 考	6/ 5	2	1		12/ 6	1	0	随時	6/28	1	0	随時	12/13	1	1	"	7/31	7 6	7 5		12/16	2	2	"	8/29	1 0	9	大阪会場	12/27	2	1	"	11/17	2	2	随時										計	9 7	9 1
試験日	受験者数	合格者数	備 考	試験日	受験者数	合格者数	備 考																																																		
6/ 5	2	1		12/ 6	1	0	随時																																																		
6/28	1	0	随時	12/13	1	1	"																																																		
7/31	7 6	7 5		12/16	2	2	"																																																		
8/29	1 0	9	大阪会場	12/27	2	1	"																																																		
11/17	2	2	随時																																																						
					計	9 7	9 1																																																		

事業名	概要
<p>未収金対策の推進 決算(見込)額 一 千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 患者自己負担分未収金の回収促進を図ること。 (イ) 事業の実施状況 両病院と連携しながら以下のような取り組みを引き続き行った。 ・病院事業管理者名での最終催告（内容証明郵便）※22年度実績なし ・弁護士法人に債権回収業務を委託 （中央病院：19年6月～、厚生病院：19年7月～） ・クレジットカード決済の導入 （中央病院：19年10月～、厚生病院：19年1月～）</p> <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 法的手段（支払督促申立）を行うための手続きをすすめ、催告後に反応がない滞納者全員に迅速に支払督促申立を行えるよう検討している。 また、中央病院では県外在住患者等の支払いを促進するため、コンビニエンスストア収納を平成23年度中に開始できるよう準備を進めている。</p> <p>ウ 成果 ・弁護士法人による回収率は16%程度。（金額ベース） ※約1,760万円 ・クレジットカード決済の利用率は7%程度。（金額ベース）</p> <p>エ 課題 ・回収努力は引き続きしていくが、一方で回収不能な債権の処理が課題である。 財源確保推進課債権管理担当が主催する債権放棄等基準検討会に病院局も参加しているが、検討が進んでいない。 ・未収金の新規発生抑制策についても検討する必要がある。</p>

事業名	概要									
第Ⅱ期県立病院 改革プランの策定 決算(見込)額 一 千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年1月に策定した第Ⅰ期改革プランが最終年度を迎えたことから、平成23年度から平成27年度までにおける第Ⅱ期改革プランを策定した。 <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立病院運営評議会による検討を行い、平成23年3月に策定した。なお、本プランについては、県立病院運営評議会の意見等を踏まえ、適宜必要な見直しを図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内部評価</th> <th>外部評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下期十年間点検・評価</td> <td>6～7月</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>上期点検・評価</td> <td>11～12月</td> <td>1月</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 平成22年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両県立病院はこのプランに従い、診療機能の充実と病院経営の効率化に取り組んでいる。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	項目	内部評価	外部評価	下期十年間点検・評価	6～7月	8月	上期点検・評価	11～12月	1月
項目	内部評価	外部評価								
下期十年間点検・評価	6～7月	8月								
上期点検・評価	11～12月	1月								

5 経営等の状況

(1) 施設規模、業務状況等

該当なし

(2) 経営分析等

該当なし

(3) 一般会計からの繰入金の状況

該当なし

(4) 債務負担行為の状況

該当なし

(5) 工事請負費調べ
該当なし

(6) 委託料、諸会費支出状況
ア 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 県単 の別	委託料の名称	委託契約の 相 手 方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月日) 契 約 額	契 索 期 間			支 出 区 分	支 出 年月日	金 額	
				変 更 契 約 (最 終)	(契約年月日) 契 約 額	契 索 期 間			履 行 檢 査 年月 日			
(経費) 委託料	単県	平成22年度 給与計算事務 委託	(財)鳥取県 情報センター 鳥取市寺町50 番地		(H22. 4. 1) 1,825,005	H22. 4. 1 ~ H23. 3. 31	H22. 3. 16 (免除)	H23. 3. 31	精	H23. 4. 21	1,825,005	一般会計の給与計算事務を行っており、給与計算業務に精通しているため。 見積書の価格を使用。
					()	~	隨	H23. 3. 31				
(経費) 委託料	単県	平成22年度 公務能率評定 ・執務姿勢診断 及び出退勤 管理システム 運用委託	(財)鳥取県 情報センター 鳥取市寺町50 番地		(H22. 4. 1) 1,002,120	H22. 4. 1 ~ H23. 3. 31	H22. 3. 16 (免除)	H23. 3. 31	精	H23. 4. 21	1,002,120	鳥取県職員インターネットと連携させる必要があるため。 見積書の価格を使用。
					()	~	隨	H23. 3. 31				
(経費) 委託料	単県	財務会計シス テムサーバ移 行等業務委託	(株)富士通中 国システムズ 鳥取事業所 鳥取市永楽温 泉町271番地		(H22. 12. 28) 2,467,500	H23. 1. 4 ~ H23. 3. 15	H22. 12. 27 (免除)	H23. 3. 15	精	H23. 3. 30	2,467,500	システム開発者で あり本システムに 精通しているた め。 見積書の価格を 使用。
					(H23. 2. 22)	H23. 1. 4 ~ H23. 3. 15	隨	H23. 3. 16				
予定価格が 20万円未 満のもの											370,335	
目 計											5,664,960	
合 計											5,664,960	

イ 諸会費

(単位：円)

名 称	支 出 金 額	内消費税額	支 出 先	備 考
鳥取県自治体病院 開設者協議会会費	234,000	0	鳥取県自治体病院開設者 協議会	
支出額が10万円未満 のもの	50,000	0		
合 計	284,000	0		

(7) その他の収入支出の状況

ア その他医業収益

該当なし

イ その他医業外収益

該当なし

ウ 特別利益

該当なし

エ 雜損失

(単位：円)

支 出 区 分	支 出 金 額	内消費税額	支 出 先	備 考
H22.3時間外手当	5,904	0	個人	
合 計	5,904	0		

オ 不納欠損処分

該当なし

カ 特別損失

該当なし

キ 未収金

該当なし

ク 未収金回収促進のための取り組み状況

取り組み対象の未収金	債権管理事務取扱 要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果
医業未収金 (患者自己負担分)	有 (各病院が作成)	法的手段（支払督促申立）の手続きを簡素化し、催告後に反応がない滞納者全員について支払督促申立を行うこととした。	現在、支払督促申立の準備中である。
医業外未収金			
その他未収金			

(8) 土地、建物の貸付け及び使用許可状況

該当なし

(9) 借受不動産の状況

該当なし

(10) 職員住宅及び職員駐車場の管理状況

該当なし

(11) 除却資産

該当なし

(12) 寄附物件の受納状況

該当なし

(13) 不用品等の処分状況

該当なし

(14) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成23年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	450円	420円	160円	710円	
収入印紙	500	0	0	500	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシーキーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペードカード	0	0	0	0	
合 計	950	420	160	1,210	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成23年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使 用 枚 数 及び 金 額	
97 枚	0 枚	4 枚 4,470 円	93 枚

(15) 固定資産、現金、有価証券、物品の滅失等の状況

該当なし

(16) 自動車の管理状況

該当なし

(17) 貯蔵品の購入払出の状況

該当なし

6 予算決算対比表

(1) 収益的収入及び支出

ア 収 入

(単位：円)

科 目	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
(款) 病院事業収益	0	0	0	0	0	0	
(項) 医業収益	0	0	0	0	0	0	
(項) 医業外収益	0	0	0	0	0	0	
(項) 特別利益	0	0	0	0	0	0	

イ 支 出

(単位：円)

科 目	予 算 額							決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計				
(款) 病院事業費用	77,954,000	2,279,000	0	6,000	0	80,239,000	0	80,239,000	70,456,809	0	9,782,191	
(項) 医業費用	77,954,000	2,279,000	0	0	0	80,233,000	0	80,233,000	70,450,905	0	9,782,095	
(目) 給与費	65,373,000	0	0	0	0	65,373,000	0	65,373,000	57,860,484	0	7,512,516	
(節) (給料)	32,006,000	0	0	0	0	32,006,000	0	32,006,000	28,513,380	0	3,492,620	
管理者給	6,348,000	0	0	0	0	6,348,000	0	6,348,000	5,919,600	0	428,400	
事務員給	25,658,000	0	0	0	0	25,658,000	0	25,658,000	22,593,780	0	3,064,220	
(節) (手当)	19,335,000	0	0	0	0	19,335,000	0	19,335,000	16,533,896	0	2,801,104	
管理者手当	5,007,000	0	0	0	0	5,007,000	0	5,007,000	4,232,151	0	774,849	
事務員手当	14,328,000	0	0	0	0	14,328,000	0	14,328,000	12,301,745	0	2,026,255	
(節) (賃金)	2,010,000	0	0	0	0	2,010,000	0	2,010,000	1,431,720	0	578,280	
(節) (退職給与金)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(節) (法定福利費)	12,022,000	0	0	0	0	12,022,000	0	12,022,000	11,381,488	0	640,512	

科 目	予 算 額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	合 計					
(目)経費	12,581,000	2,279,000	0	0	0	14,860,000	0	14,860,000	12,590,421	0	2,269,579	
(節)厚生福利費	72,000	0	0	0	0	72,000	0	72,000	22,995	0	49,005	
(節)交際費	400,000	0	0	0	0	400,000	0	400,000	0	0	400,000	
(節)報償費	179,000	0	0	56,000	0	235,000	0	235,000	206,147	0	28,853	
(節)旅費交通費	1,065,000	0	0	△106,000	0	959,000	0	959,000	450,236	0	508,764	注 1
(節)消耗品費	1,074,000	0	0	△224,000	0	850,000	0	850,000	557,017	0	292,983	
(節)光熱水費	451,000	0	0	0	0	451,000	0	451,000	385,785	0	65,215	
(節)燃料費	92,000	0	0	0	0	92,000	0	92,000	75,675	0	16,325	
(節)食糧費	150,000	0	0	0	0	150,000	0	150,000	34,463	0	115,537	
(節)印刷製本費	657,000	0	0	0	0	657,000	0	657,000	381,360	0	275,640	
(節)修繕費	10,000	0	0	0	0	10,000	0	10,000	0	0	10,000	
(節)賃借料	3,708,000	0	0	0	0	3,708,000	0	3,708,000	3,408,400	0	299,600	
(節)委託料	3,125,000	2,279,000	0	274,000	0	5,678,000	0	5,678,000	5,664,960	0	13,040	
(節)通信運搬費	231,000	0	0	0	0	231,000	0	231,000	94,294	0	136,706	
(節)諸会費	290,000	0	0	0	0	290,000	0	290,000	284,000	0	6,000	
(節)雑費	1,077,000	0	0	0	0	1,077,000	0	1,077,000	1,025,089	0	51,911	
(項)医業外費用	0	0	0	6,000	0	6,000	0	6,000	5,904	0	96	
(目)繰延勘定償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(節)控除対象外消費税償却	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(目)雑損失	0	0	0	6,000	0	6,000	0	6,000	5,904	0	96	
(項)特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(目)その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※注 1 : 経費削減に努めたことによる執行残

(2) 資本的収入及び支出

該当なし

7 資金収支の状況

(1) 資金収支表

【病院局総務課分】

(単位：円)

支 出		取 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出 (A)	0	資本的収入 (B)	0
建設改良費	0	企 業 債	0
企業債償還金	0	負 担 金	0
他会計借入金償還金	0	補 助 金	0
		資本的収支資金不足額 (C=B-A)	0
		(補てん財源) 当期純利益	0
		損益勘定留保資金 ・減価償却費	0
		・資産減耗費	0
		・繰延勘定償却	0
		・特別損失	0
		消費税等資本的収支調整額	0
		計 (D)	0
収益的収支の資金剩余额 (E=D)	0		
当年度資金剩余额 (F=E-C)	0		
合計 (A+F)	0	合計 (B+D)	0

(2) 累積資金推移表

【病院局総務課分】

(単位：円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
累積資金剩余额 (流動資産一流動負債)	0	0	0	0	0
当年度資金剩余额 (△) 不足額	0	0	0	0	0

(1) 資金収支表

【病院事業会計総計分】

(単位：円)

支 出		收 入	
項 目	金 額	項 目	金 額
資本的支出（A）	2,477,396,667	資本的収入（B）	1,889,461,846
建設改良費	691,619,603	企業債	986,900,000
企業償還金	1,785,777,064	負担金	742,529,566
他会計借入金償還金	0	補助金	160,032,280
		資本的収支資金不足額 (C = B - A)	587,934,821
		(補てん財源)	
		当期純利益	771,716,897
		損益勘定留保資金	884,912,709
		・減価償却費	(761,358,072)
		・資産減耗費	(10,438,338)
		・繰延勘定償却	(62,267,992)
		・特別損失	(50,848,307)
		消費税等資本的収支調整額	855,245
		計（D）	1,657,484,851
収益的収支の資金剰余額 (E = D)	1,657,484,851		
当年度資金剰余額 (F = E - C)	1,069,550,030		
合計（A + F）	3,546,946,697	合計（B + D）	3,546,946,697

(2) 累積資金推移表

【病院事業会計総計分】

(単位：円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
累積資金剰余額 (流動資産一流動負債)	4,323,009,436	3,412,866,538	3,302,665,019	3,628,945,791	4,464,400,799
当年度資金剰余(△)不足額	△172,192,356	△910,142,898	△110,201,519	326,280,772	835,455,008

8 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

なし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

例年、決算額が固まるのは5月中～下旬頃であるため、提出期限までに監査調書を作成するのは、非常に無理なスケジュールとなっています。監査の日程を遅らせて、無理のないスケジュールにしていただきたい。